

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【公開番号】特開2011-123424(P2011-123424A)

【公開日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2009-283089(P2009-283089)

【国際特許分類】

G 0 3 G	15/01	(2006.01)
B 4 1 J	5/30	(2006.01)
H 0 4 N	1/60	(2006.01)
H 0 4 N	1/46	(2006.01)
G 0 6 T	3/00	(2006.01)
G 0 6 T	1/00	(2006.01)
B 4 1 J	2/525	(2006.01)

【F I】

G 0 3 G	15/01	Y
G 0 3 G	15/01	1 1 1
B 4 1 J	5/30	C
H 0 4 N	1/40	D
H 0 4 N	1/46	Z
G 0 6 T	3/00	3 0 0
G 0 6 T	1/00	5 1 0
B 4 1 J	3/00	B

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月14日(2012.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

図2に示すように、画像形成部は、L画像形成ユニット20L、Y画像形成ユニット20Y、M画像形成ユニット20M、C画像形成ユニット20C、及びK画像形成ユニット20Kは、それぞれ、感光体22L、22Y、22M、22C、及び22Kと、感光体22L、22Y、22M、22C、及び22Kの表面をそれぞれ帯電させる帯電器24L、24Y、24M、24C及び24Kと、帯電した感光体22L、22Y、22M、22C、及び22Kをそれぞれに対応する画像データに基づいて露光して静電潜像を形成する露光装置26L、26Y、26M、26C、及び26Kと、静電潜像が形成された感光体22Y、22M、22C、及び22Kの表面に、それぞれクリアトナー、Y色のトナー、M色のトナー、C色のトナー、及びK色のトナーを付着させて現像する現像装置28L、28Y、28M、28C、及び28Kと、1次転写の後に感光体22L、22Y、22M、22C、及び22Kの表面を清掃して転写残留の廃トナー等を除去するクリーナ50L、50Y、50M、50C、及び50Kとを備えている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0027】**

転写ローラ48L、48Y、48M、48C、及び48Kは、いずれも中間転写ベルト42の内周面に接触しながら回転しつつ、上記現像された透明の画像、Y色の画像、M色の画像、C色の画像、及びK色の画像を中間転写ベルト42上に転写する転写ローラであり、転写ローラ48L、48Y、48M、48C、及び48Kの順に、中間転写ベルト42の回転方向aに沿って配設されている。転写ローラ48L、48Y、48M、48C、及び48Kは、それぞれ1次転写バイアス電源（後述）に接続されており、各々予め定められた電圧が印加される。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0043****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0043】**

なお、帯電器24、転写ローラ48、現像装置28、2次転写ローラ62は、高圧電源を必要とする。画像形成装置100は、これらに高圧電源を供給するために、帯電器用のバイアス電源ユニット（以下、チャージバイアス電源）94、現像器用のバイアス電源ユニット（以下、現像バイアス電源）96、転写ローラ48用のバイアス電源ユニット（以下、1次転写バイアス電源）98、及び2次転写ローラ62用のバイアス電源ユニット（以下、2次転写バイアス電源）74は、制御装置10にそれぞれ接続されている。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0049****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0049】**

また、制御装置10は、画像形成部の動作を制御するために、画像データ生成部10Aと、画像形成動作を制御する画像形成制御部10B、及び設定処理部10Cの機能を備えている。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0098****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0098】**

ステップ404で肯定判定した場合には、画像データ生成部10Aは、ステップ406で、第2の透明画像領域及び濃度の設定に従って、第2の透明な画像を形成するための画像データを生成する。具体的には、第2の透明画像領域以外は濃度0となり、第2の透明画像領域は該設定された濃度となるように多値の画像データを生成して第2の透明な画像の画像データを生成する。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0123****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0123】**

また、上記実施の形態では、画像形成装置100において、表示操作部12を利用者が操作することにより、合成条件及び形成条件が指定され設定される場合について説明したが、これに限定されない。例えば、コンピュータ200で該合成条件及び該形成条件を設

定し、該設定に応じた C M Y K 各色の画像データ及び透明な画像データの各々を生成して、印刷要求と共に該生成した画像データの各々を画像形成装置 100 に送信して、画像形成装置 100 で該画像データを用いて画像が形成されるよう制御してもよい。この場合には、画像データ生成部 10A 及び設定処理部 10C の機能がコンピュータ 200 で実現されるよう、該画像データ生成部 10A 及び設定処理部 10C のプログラムを HDD 206 等の記憶手段に記憶しておき、CPU 201 で該プログラムを実行してもよい。これにより、コンピュータ 200 を利用する利用者は、表示装置 204 に表示された第 1 の設定画面 500 及び第 2 の設定画面 600 に対して操作装置 205 を操作して上記設定を行う。